

（様式②-1） 平成 31 年 度 事 業 計 画 書 （局・統括本部）

〔健康福祉局 医療援助 課〕

事業名
7 款 1 項 5 目
小児医療費助成事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
23	5

平成30年度 事業評価書 番号	7-1-5 1
平成30年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
31年度	10,569,918		1,840,720	39,841	930		8,688,427
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
30年度	10,026,137		1,834,878	44,513	812		8,145,934
増△減	543,781	0	5,842	△ 4,672	118	0	542,493

歳出				歳出		
	27年度	28年度	29年度		32年度	33年度
予 事業費	8,052,778	9,141,016	10,087,418	予 事業費	11,073,959	10,963,219
算 市債+一般財源	5,990,817	7,230,517	8,126,428	算 市債+一般財源	9,210,861	9,118,752
決 事業費	7,890,044	8,558,934	9,092,131			
算 市債+一般財源	6,469,899	7,104,363	7,623,054			

方針に関する決裁 種別()
有(年月)・無

【事業の概要及び31年度実施内容】

安心して子どもを育てられる環境づくりのひとつとして、小児医療費の一部を助成することにより、小児を抱える世帯の経済的負担の軽減を図り、小児の福祉の向上に寄与する。
31年4月から通院助成対象を小学校6年生までから、中学校3年生までに拡大する。

【実績の推移・今後見込み】

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度予算	31年度見込	32年度見込
対象者数	238,963	235,778	284,772	287,191	331,278	329,652
助成額	7,561,692	8,086,850	8,679,225	9,454,950	10,053,139	10,560,201
1人あたり助成額	31,644	34,299	30,478	32,922	30,347	31,536

【事業費の内訳】

区分	本年度	前年度	差引	説明
扶助費	10,053,139	9,454,950	598,189	対象年齢拡大に伴う増
委託料	454,459	481,519	△ 27,060	拡大準備経費の減
事務費等	62,320	89,668	△ 27,348	拡大準備経費の減
合計	10,569,918	10,026,137	543,781	
国費	0	0	0	
県費	1,840,720	1,834,878	5,842	県補助審査件数見込の増
負担金	39,841	44,513	△ 4,672	高額発生件数見込の減
諸収入	930	812	118	
一般財源	8,688,427	8,145,934	542,493	

【事業スケジュール】

平成31年4月 通院助成の対象を中学3年生まで拡大

【事業開始年度】

平成6年度

【根拠法令】

横浜市小児の医療費助成に関する条例
横浜市小児の医療費助成に関する条例施行規則

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉医療係
	岩崎 均	入江 善信	東 一輝

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 医療援助課]

事業名
7款 1項 5目
小児慢性特定疾病医療給付事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-1-5 2
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	社会保険料納付金	市債	一般財源	
31年度	941,086	455,755		36	0	485,295	
補助事業	455,755	455,755				0	
単独事業						0	
30年度	793,490	381,689		36		411,765	
増△減	147,596	74,066	0	0	0	73,530	

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	791,579	668,138	765,860
算 市債+一般財源	401,590	342,890	428,970
決 事業費	695,421	717,941	846,903
算 市債+一般財源	386,930	377,315	487,377

歳出	32年度	33年度
予 事業費	950,497	969,319
算 市債+一般財源	490,148	499,854

方針に関する決裁 種別()
有 () (無)

【事業の概要及び31年度実施内容】

慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、医療の給付を行う。

- (1) 保護者の申請に基づき、医療費の自己負担分を給付する(所得に応じた自己負担分あり)。
- (2) 医療費の適正な執行を図るため、レセプトの審査を支払基金・国保連合会に委託する。
- (3) 医療給付事務の迅速な処理と医療費の適正な執行管理を図るため、電算化による処理を行う。
そのため、基金のデータ作成を専門業者に委託する。

【実績の推移・今後見込み】

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込	33年度見込
対象者数 (人)	3,458	3,504	3,582	3,725	3,874	4,029	4,190
受診件数 (件)	25,798	27,646	29,009	31,494	34,192	37,121	40,301
一人あたり単価 (円)	176,744	197,653	213,417	221,356	232,037	243,343	255,154
一件あたり単価 (円)	23,691	25,052	26,353	26,181	26,290	26,412	26,528
医療扶助費 (円)	611,182,119	692,577,303	764,461,206	824,550,305	898,910,000	980,430,413	1,069,095,702

【事業費の内訳】

区分	本年度	前年度	差引	
扶助費	898,910	751,044	147,866	受給対象者数及び受給者単価の増
レセプト審査委託料	2,697	2,714	△ 17	審査件数の減
データ作成委託料	2,572	3,736	△ 1,164	システムの新元号改修終了
医療給付システム運用	13,230	13,830	△ 600	旧システム保守終了
小児特定疾病児手帳	878	855	23	配布見込人数の増
小児特定審査会	420	420	0	
事務費	22,379	20,891	1,488	期末手当の増
合計	941,086	793,490	147,596	

【事業スケジュール】

平成31年度中の制度変更はありません。

【事業開始年度】

昭和49年度

【根拠法令】

児童福祉法
横浜市小児慢性特定疾病審査会運営要綱

【根拠とするデータ等】

公費負担医療診療報酬等請求内訳書(連合会)
各法分診療報酬等請求内訳書(総合計)(支払基金)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉医療係
	岩崎 均	入江 善信	橋本 樹

（様式②-1） 平成31年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 医療援助課]

事業名
7款 1項 5目
医療給付事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-1-5 3
平成30年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
31年度	215,857	86,241	43,109	42,003		44,504
補助事業 単独事業		補助率 50%				
30年度	235,861	95,075	47,527	44,990		48,269
増△減	△ 20,004	△ 8,834	△ 4,418	△ 2,987	0	△ 3,765

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	262,521	251,638	250,890
算 市債+一般財源	40,126	50,999	51,856
決 事業費	261,031	234,630	221,712
算 市債+一般財源	38,671	58,687	36,871

歳出	32年度	33年度
予 事業費	215,672	215,672
算 市債+一般財源	44,289	44,289

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

医療援助を行うことにより受療を促進し、適切な治療を受けてもらうことで、健康の回復及び維持を図る。

- （1）養育医療
医師が入院養育を必要と認めた未熟児の保険診療費及び入院時食事療養費標準負担額の自己負担分を現物給付する。
- （2）育成医療
身体に障害を有する児童または現存する疾患を放置すると障害を残す恐れのある児童の保険診療費を現物給付する。
（所得に応じた徴収額あり）
- （3）療育医療
医師が長期入院治療を必要と認めた結核児童の保険診療費、学用品・日用品を現物給付する。
（所得に応じた徴収額あり）

【実績の推移・今後見込み】

（扶助費単位：円）

	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込
養育医療							
給付人数	835	857	817	758	754	776	776
扶助費	200,165,050	200,181,650	211,590,666	185,099,260	200,353,331	199,014,419	198,969,000
育成医療							
給付人数	484	477	439	412	251	217	217
扶助費	47,405,224	39,871,378	46,546,825	28,793,008	17,607,845	15,442,808	15,439,000
療育医療							
給付人数	0	0	0	1	0	1	1
扶助費	0	0	0	70,000	0	70,000	70,000

【事業費の内訳】

（単位：千円）

区分	31年度	30年度	差引	説明
扶助費	214,478	234,606	△ 20,128	育成医療給付人数の減
委託料	279	352	△ 73	審査件数の減
事務費等	1,100	903	197	印刷製本費の増
合計	215,857	235,861	△ 20,004	

【事業スケジュール】

年間を通じて給付を行う。

【事業開始年度・根拠法令】

- （1）未熟児養育医療給付事業 昭和33年「母子保健法第20条」
- （2）自立支援医療（育成医療）給付事業 昭和29年「児童福祉法第20条」→平成18年4月「障害者自立支援法」
→平成25年4月「障害者総合支援法」
- （3）結核児童療育医療給付事業 昭和34年「児童福祉法第21条の9」

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉医療係
	岩崎 均	入江 善信	鳥羽 純子

（健康福祉局一）